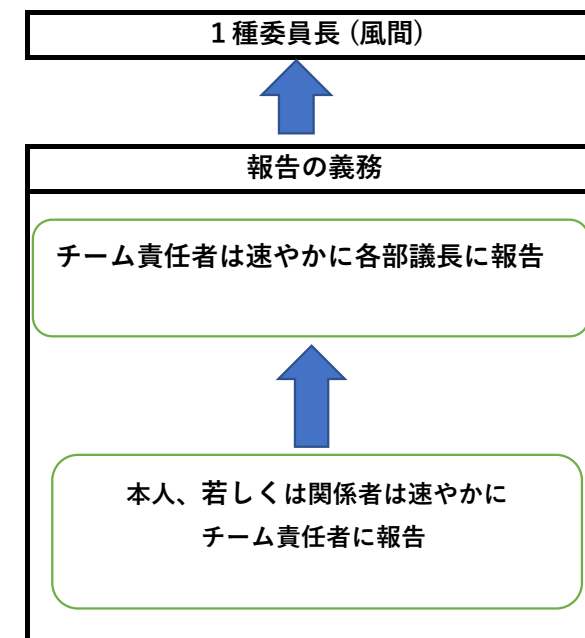


コロナウイルス感染による1種活動制限

1種関係者（選手・指導者・審判員・運営スタッフ等）がコロナ感染または濃厚接触者となった場合は1種として下記表内を義務付ける。

		活動制限対象	活動制限内容
感 染	本 人	本人が陽性	・チーム活動は7日～14日間の停止 （感染状況確認後、県立中央病院定月先生との協議決定） ・公式・非公式問わず対外試合についても同上 ・活動停止期間のカップ戦は『不戦敗』とする ・リーグ戦はパート内会議にて延期可、ただし指定期間内での消化が出来なければ不戦敗とする。
	同 居 人	家族・同居人が陽性	
濃 厚 接 触 者	本 人	本人が濃厚接触者 対 象となる方	
	同 居 人	家族・同居人が濃厚接 触者対象となる方	

山梨県社会人サッカー連盟



- ・保険所及び医療機関でのPCR検査にて陰性及び濃厚接触者では無いと判定されても1週間の自粛をお願いします。
- ・YFA活動制限を基に1種として活動制限を同様にを行う。
- ・共にサッカーに携わる方に、感染を拡大させないよう感染予防に取り組みましょう。